

# 一般事業主行動計画

令和3年1月12日策定

## 行動計画

当社では、「男女従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとし、  
全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

### 1、計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

### 2、計画内容

#### 目標

所定外労働を削減するため、「毎月の給与支給日」「賞与支給日」  
及び「土曜出勤日」をノー残業デーとする。



株式会社 東洋スタビ